

第 61 回 CDM 理事会傍聴出席報告（速報版）

2011 年 6 月 6 日

社団法人海外環境協力センター

I. 理事会概要

1. 日時： 2011 年 5 月 30 日（月）～6 月 3 日（金）
2. 場所： UNFCCC 事務局（ドイツ・ボン）
3. 議題：
 1. 議題の採択
 2. 理事会メンバーについて
 3. ワークプラン
 - a) 運営組織の信任手続
 - b) ベースライン・モニタリング計画の方法論
 - c) 植林・再植林 CDM プロジェクトに関する事項
 - d) 小規模 CDM プロジェクトに関する事項
 - e) プログラム活動に関する事項
 - f) CDM プロジェクト登録に関する事項
 - g) CER 発行及び登録簿に関する事項
 4. CDM 管理計画及び予算に関する事項
 5. その他（(a) プロジェクトの地域不均衡及びキャパシティ・ビルディング、(b) DOE/AE との関係、(c) 利害関係者・各国・NGO との関係、(d) その他）
 6. 閉会



【理事会メンバーについて】

・ EB サポート機関（各パネル・ワーキンググループ：CDM-AP、MP、SSC WG、AR WG）業務指示書（ToR）を承認（「パネル・ワーキンググループ総合ガイドライン（“General guidelines for panels and working groups”）」及びパネル・ワーキンググループ毎に定められていた ToR に代わって適用¹。）

【運営組織の信任手続】

<運営組織（OE）認定>

- ・ OE 新規スコープ認定（有効化審査及び検証・認証）（1 機関）：
 - China Environmental United Certification Center Co., Ltd (CEC)（中国）(E-0034)（追加認定スコープ：4、5、6、7、9、11、12、13）
- ・ 定期実地調査（regular on-site assessment）評価（是正の必要無/positive outcome）（6 機関）[実地調査先]：
 - Det Norske Veritas Certification AS (DNV)（英国）[支社（米国・サンフランシスコ）] (E-0003)
 - SGS United kingdom Limited (SGS)（英国）[支社（中国・上海）] (E-0010)
 - Korean Energy Management Corporation (KEMCO)（韓国）[本社（韓国・Kyonggi-do）] (E-0011)
 - Lloyd's Register Quality Assurance Ltd. (LRQA)（英国）[支社（中国・北京）] (E-0023)
 - China Environmental United Certification Center Co., Ltd. (CEC)（中国）[本社（中国・北京）]

¹ 次回（来年）各パネル・ワーキンググループメンバー選任から新たな ToR が適用。

(E-0034)

- RINA Service S.p.A. (RINA) (イタリア) [支社 (インド・チェンナイ)] (E-0037)
- ・パフォーマンス (performance) 評価 (是正の必要無/positive outcome) (4 機関) :
 - TÜV SÜD Industrie Service GmbH (TÜV SÜD) (ドイツ) (E-0005)
 - SGS United kingdom Limited (SGS) (英国) (E-0010)
 - Spanish Association for Standardisation and Certification (AENOR) (スペイン) (E-0021)
 - RINA Services S.p.A. (RINA) (イタリア) (E-0037)
- ・パフォーマンス (performance) 評価 (是正の必要有/negative outcome) (1 機関) :
 - Det Norske Veritas Certification AS (DNV) (英国) (E-0003)

<ガイダンス事項>

- ・DOE の年次報告書様式を承認。
- ・2010 年上半期 (2010 年 1 月 1 日～6 月 30 日) 及び下半期 (2010 年 7 月 1 日～12 月 31 日) のモニタリング期間における DOE パフォーマンス報告書²について事務局より報告。
- ・次回 CDM-AP55 は 2011 年 6 月 20 日～23 日に開催予定。

【ベースライン・モニタリング計画の方法論】

<新規方法論>

- ・承認 (2 件)
 - **AM0091 : “Energy efficiency technologies and fuel switching in new buildings”** (スコープ 3 : エネルギー需要) <新規建築物の省エネ及び燃料転換>³
 - **ACM0019 : “N2O abatement from nitric acid production”** (スコープ 5 : エネルギー化学産業) <硝酸生産時の N2O 回避>⁴
- ・不承認 (1 件) : NM0335⁵
- ・MP での継続審議 (9 件) : NM0292、NM0330、NM0332、NM0333、NM0334、NM0337、NM0341、NM0345、NM0347

<承認済み方法論の修正>

- ・修正承認 (4 件) : AM0038、AM0055、AM0063、AM0090

<ガイダンス事項>

- ・AM0001 の修正案について、引き続き次回 EB62 (2011 年 7 月) にて検討⁶することに合意。

² DOE パフォーマンス報告書は UNFCCC-CDM ウェブサイトにて公開。

(<http://cdm.unfccc.int/Reference/Notes/index.html>)

³ NM0328 : “Energy efficiency and fuel switching measures in new building” (プロジェクト事業者 : Abu Dhabi Future Energy Company (MASDAR)、ホスト国 : UAE (ユニラテラル)) 建築物 (building) に関する初めての方法論。尚、新規建築物への適用に限られ、既存建築物の改修には適用されない。

⁴ NM0339 : “N2O abatement in New Capacity nitric acid plants” (プロジェクト事業者 : Abonos Colombianos S.A.、N.serve Environmental Service GmbH、Johnson Matthey plc、ホスト国 : コロンビア / 投資国 : 英国) 及び NM0340 : “N2O abatement in New Nitric Acid Plants” (プロジェクト事業者 : Enaex S.A.、Carbon Climate Protection GmbH、ホスト国 : チリ / 投資国 : オーストリア)

⁵ NM0335 : “PFC emission reduction by gas replacement in the process of CVD cleaning in semiconductor production” (プロジェクト事業者 : South African Export Development Fund、ホスト国 : 南アフリカ (ユニラテラル))

⁶ HCFC-22 生産時の廃棄物 (HFC-23) 発生量デフォルト値 (1%/1.4%) やプロジェクト排出のバウンダリー (全 HFC-23 排出量 / 非破壊 HFC-23 排出量のみ) に限定) に関するオプションについて議

- ・ACM0009（石炭・石油から天然ガスへの燃料転換）ACM0015（セメント生産）、ACM0001 及び AM0025（廃棄物処分場メタン回収）の修正について、次回 EB62 以降に検討。
- ・「投資分析評価ガイドライン（“Guidelines on the assessment of investment analysis”）」の修正承認。
- ・「トップダウン型方法論（“Top-down methodologies”）」、「標準化ベースライン（“Standardized baselines”）」、「ベースライン判定背景文書（“Background document on baseline determination”）」の開発を MP に要請。
- ・追加性証明のための「その種で初めてのケース利用ガイドライン（“guideline on the use of the first-of-its-kind barriers”）」及び「コモンプラクティス分析（“assessment of common practice”）」の開発に関して、次回 EB62 までに EB の選抜メンバーによるパブリックコメント受付用の質問リスト作成を要請。
- ・次回 MP50 は 2011 年 6 月 27 日～7 月 1 日に開催予定。（MP50 レポートは 7 月 5 日に公開予定。）

【植林・再植林 CDM プロジェクトに関する事項】

<新規 AR 方法論>

- ・承認（1 件）：
 - **AR-AM0014 : “Afforestation and reforestation of degraded mangrove habitats”**（スコープ：13（植林・再植林））<荒廃したマングローブ生育地での植林・再植林>

<ガイダンス事項>

- ・「AR CDM プロジェクト追加性証明ガイドライン（“Guidelines for demonstrating additionality in A/R CDM project activities”）」改訂を AR WG に要請。
- ・AR CDM プロジェクトの登録済み PDD の実施における課題や検証時に想定される問題（登録済み PDD 記載情報の変更）等に関するパブリックコメント受付を決定。（受付期間：2011 年 6 月 3 日～7 月 3 日）
- ・下記事項について AR WG にて引き続き作業を行っていることを確認。
 - ✓ 「AR CDM プロジェクトのバウンダリー定義適用ガイダンス（“Guidance on application of the definition of the project boundary to A/R CDM activities”）」改訂作業
 - ✓ AR-AM0005 改訂作業（プロジェクト期間前の植林活動の算定）
 - ✓ グローバルに派生している相対成長（allometric）及び容積（volume）方程式の検証
 - ✓ AR CDM プロジェクトの検証を目的とした継続的な森林投資の適用条件
 - ✓ AR CDM プロジェクト域内における野生生物からの排出量の算定作業
 - ✓ 「AR CDM プロジェクトの炭素蓄積量、樹木・灌木の炭素蓄積量変化推計ツール（tool “Estimation of carbon stocks and change in carbon stocks of trees and shrubs in A/R CDM project activities”）」改訂作業
- ・次回 AR WG33 は 2011 年 8 月 22 日～24 日に開催予定。

【小規模 CDM プロジェクトに関する事項】

<新規 SSC 方法論>

- ・不承認（1 件）：SSC-NM064⁷

<承認済み SSC 方法論の修正>

- ・修正承認⁸（4 件）：AMS-I.I、AMS-I.C、AMS-I.D、AMS-III.C

論されたが、合意に至らず、次回 EB62 にて引き続き検討されることとなった。

⁷ SSC-NM064 : “Introduction of natural gas in the fuel mix of iron-ore pellet induration process”（プロジェクト事業者：Waycarbon Soluções Ambientais e Projetos de Carbono Ltda、ホスト国：ブラジル）

<ガイダンス事項>

- ・2011 年度 SSC WG 作業計画 (work plan) を承認。
- ・「マイクロスケールプロジェクトの追加性証明ガイドライン (“Guidelines for demonstrating additionality of microscale project activities”)」改訂承認。(タイプ III プロジェクト、複数のコンポーネントから成るプロジェクト、PoA の CPA にも適用を認める。)
- ・シャワーヘッド用温水節水器具 (low-flow showerhead hot water saving devices) に関する SSC 方法論開発についてパブリックコメントの受付を決定。(受付期間：2011 年 6 月 3 日～6 月 16 日⁹)
- ・太陽熱調理器 (solar cooker) に関する SSC 方法論開発についてパブリックコメントの受付を決定。(受付期間：2011 年 6 月 3 日～7 月 3 日)
- ・PoA プロジェクトへの適用のため、下記の SSC 方法論の組み合わせを承認¹⁰。
 - (a) AMS-III.D、AMS-I.C、AMS-I.F
 - (b) AMS-I.C、AMS-I.F
- ・EB60 報告書 Annex25 の「マイクロスケールプロジェクトの追加性証明ガイドライン (“Guidelines for demonstration of additionality of microscale project activities”)」に関し、提出された各国 DNA¹¹からの勧告を検討。DNA から提出された勧告について、SSC WG に技術評価を要請し、次回 EB62 にて再度検討。
- ・下記事項について SSC WG にて引き続き作業を行っていることを確認。
 - ✓ エネルギー需要側の省エネ農業用ポンプ、灌漑方法論作成
 - ✓ コンピューターシミュレーションによる建築物の包括的省エネ手法
 - ✓ 大型 (業務用) 冷蔵庫の最適化 (optimization) 活動や改良 (retrofit) をカバーする方法論的アプローチ
- ・次回 SSC WG32 は 2011 年 6 月 21 日～24 日に開催予定。

【プログラム活動に関する事項】¹²

- ・2011 年 5 月 7 日～8 日に開催した PoA ワークショップ¹³結果について事務局より報告。
- ・「CDM プログラム活動 (CPA) の誤追加のレビュー手続 (“Procedures for review of erroneous inclusion of a CPA”)」改訂承認¹⁴。

【CDM プロジェクト活動の登録に関する事項】¹⁵ (プロジェクトの詳細は別添をご参照ください)

- ・登録承認：7 件 (日本事業者参加案件なし)
- ・レビュー実施決定：なし
- ・登録不承認：4 件 (日本事業者参加案件なし)
- ・次回 EB62 へ決定先送り (クレジット期間更新要請案件)：1 件 (日本事業者参加案件 1 件)

⁸ 修正内容は 2011 年 6 月 17 日 (24:00GMT) より発効。

⁹ 次回 SSC WG32 にて検討を行うため、例外的にパブコメ受付期間を 2 週間と決定された。(通常は 4 週間)

¹⁰ 組み合わせ SSC 方法論の使用承認に伴い、「SSC 方法論総合ガイドライン (“General guidelines to SSC CDM methodologies”)」も改訂された。

¹¹ 勧告提出国：チリ、コートジボアール、インド、モンゴル、ペルー、スリランカ、タイ

¹² 2011 年 6 月 3 日現在、8 件の PoA プロジェクトが登録済。

¹³

¹⁴ CPA の Erroneous inclusion による CER 超過発行を防ぐための改訂。

¹⁵ 2011 年 6 月 3 日現在、3,146 件のプロジェクトが登録済。

<ガイダンス事項>

- ・ CDM プロジェクトサイクルオペレーションに関する評価について事務局より報告。作業計画に盛り込むことを決定。
- ・ 「CDM プロジェクトの持続可能な便益の報告・検証 (“reporting and verification of sustainability benefits of CDM project”）」について、PP からの提出文書にコベネフィットを盛り込むことやその影響、コベネフィット評価プロセスへの関係者の関与等について、パブリックコメントの受付を決定（受付期間：2011 年 6 月 3 日～7 月 3 日）。また、事務局に CDM プロセスにおけるコベネフィットの扱いについての検討を要請。
- ・ 中国の風力及び水力の電力価格（tariff）について、中国 DNA からの情報を基に、中国国内の省毎の最高買取価格（highest tariff）を含んだデータの更新及び公開を事務局に要請。また、1 件以上の登録済み案件がある省には、下記クライテリアの適用を決定。
 - ✓ 2002 年以前に発注されたプロジェクトは除外。
 - ✓ デモンストレーション用、ODA 支援を受けたプロジェクトは除外。
 - ✓ 中央・地方政府機関発行の価格通知（tariff notifications）もしくは電力購入契約（PPA）を援用
 - ✓ 地方政府発行のレター（例：固定価格制度（feed-in-tariff）の回答書、入札段階の価格通知等）は援用しない。

【CER 発行・CDM 登録簿に関する事項】¹⁶（プロジェクトの詳細は別添をご参照ください）

- ・ 発行承認：なし
- ・ レビュー実施決定：なし
- ・ 発行不承認：なし
- ・ 以前、CER 発行要請の取り消しを行った案件の再申請提出許可：7 件（日本事業者参加案件 1 件）

【その他】

- ・ 国連登録後のプロジェクトに対する DNA の職務及び権利に関するレター（コロンビア DNA 提出）について、事務局に検討を要請。
- ・ 事務局より、最近の炭素市場及び関係各国の政策に関する報告が行われ、今後四半期毎に同内容の報告を行うよう事務局に要請。
- ・ 「CDM 理事会決定枠組み：決定階層、文書種類、文書管理 (“CDM Executive Board decision framework: decision hierarchy, document types and control of documentation issued by the Board”）」改訂承認。
- ・ EB、各パネル・ワーキンググループの Meeting report 及び文書の様式改善について、事務局に検討要請。
- ・ EB meeting report 要約版の国連全公用語（6ヶ国語）への翻訳は、次回 EB62 より実施することを確認¹⁷。
- ・ ガンビア政府から SSC WG の開催誘致の申し出がなされた（同国出身の Gaya 代理理事より表明）。今後事務局にて検討。
- ・ 次回第 62 回 CDM 理事会（EB62）は、2011 年 7 月 11 日～15 日、モロッコ・マラケシュにて開催予定。

¹⁶ 2011 年 6 月 3 日現在、629,529,900CERs が発行済。

¹⁷ EB 関連文書の英語以外の多言語への翻訳については、プロジェクトの地域偏在解消やキャンペーン・ビルディング実施に関する取組としても位置付けられている。

4. 出席者

網掛部はEB61 欠席メンバー (1名)

| 出身地域枠 | | 理事 (Member) 【10名】 | 代理理事 (Alternate Member) 【10名】 |
|----------------------------|--------------|--|---|
| 国連 地域 グループ (5 地域) | アフリカ | Mr. Victor Kabengale (コンゴ民主共和国/環境省) | Ms. Fatou Gaya (ガンビア/環境・森林省(前 JISC 理事)) |
| | アジア | Mr. Shafqat Kakakhel (パキスタン/パキスタン国気候変動タスクフォースメンバー) | Mr. Hussein Badarin (ヨルダン/環境省) |
| | 東欧 | Ms. Diana Harutyunyan (アルメニア/自然保護省自治体暖房・温水供給局、アルメニア DNA 事務局) | Ms. Danijela Bozanic (セルビア/環境・国土計画省気候変動ユニット長、セルビア DNA 事務局) |
| | ラテンアメリカ・カリブ海 | Mr. Daniel Ortega Pacheco (エクアドル/外務・貿易・統合省 環境・気候変動室室長) | Mr. José Miguel Leiva (グアテマラ/環境天然資源省 天然資源担当審議官) |
| | 西欧 その他 | Mr. Martin Hession (イギリス/エネルギー・気候変動省 国際気候変動・オゾンカーボン市場担当) | Mr. Thomas Bernheim (欧州共同体 (EC) /環境総局) |
| 附属書 I 国 (Annex I) | | Mr. Pedro Martins Barata (ポルトガル/環境・都市計画・地域開発省 気候変動委員会 上級アドバイザー) | Mr. Lex de Jonge (オランダ/住宅・国土計画・環境省 CDM ユニット長) |
| | | Mr. Akihiro Kuroki (黒木 昭弘 氏) (日本/(財)日本エネルギー経済研究所 常務理事 地球環境ユニット担当) | Mr. Peer Stiansen (ノルウェー/環境省 気候変動上級アドバイザー) |
| 非附属書 I 国 (Non-Annex I) | | Mr. Philip M. Gwage (ウガンダ/前 水・土地・環境省 気象局) | Mr. Paulo Manso (コスタリカ/環境・エネルギー省、コスタリカ DNA 事務局) |
| | | Mr. Maosheng Duan (中国/清華大学エネルギー経済研究所) | Ms. June Hughes (セントキッツ&ネイビス/保健・環境省) |
| 小島嶼国連合 (AOSIS) | | Mr. Clifford Mahlun (ジャマイカ/地方政府・環境省 気象庁) | Mr. Asterio Takesy (ミクロネシア/政府上級顧問 (前 南太平洋地域環境計画(SPREP)所長)) |

オブザーバー参加者 : 7 名

(文責 : 家本 了誌)

別添：【CDMプロジェクト活動の登録に関する事項】

【CDMプロジェクト活動の登録に関する事項】

<登録申請・レビュー要請案件（4桁の数値はプロジェクト参照番号）（ホスト国／投資国）[担当DOE]>

- ・登録承認：7件（日本事業者参加案件なし）
 - “Barro Blanco Hydroelectric Power Plant Project”（3237）（パナマ）[AENOR]
 - “Bangkok Kamphaeng Saen East: Landfill Gas to Electricity Project”（3462）（タイ/英国）[SGS]
 - “Shenzhen Dongbu LNG Power Generation Project”（3477）（中国/スペイン）[DNV]
 - “Waste Gas for Power Generation in Fugu County Yuchao Coal Electricity Chemical Industry Co., Ltd.”（3498）（中国/スウェーデン）[ERM]
 - “Beijing Yanqing Low Wind-speed Pilot Windpower Project”（3536）（中国）[TÜV-Rhein]
 - “Eléctrica del Valle de Mexico Wind Farm”（3860）（メキシコ）[DNV]
 - “S.K. Power Wastewater Project”（4089）（タイ/英国）[TÜV-Nord]

- ・レビュー実施決定：なし

- ・登録不承認：4件（日本事業者参加案件なし）
 - “New England Landfill Gas to Energy Project”（3249）（南アフリカ/英国）[SGS]
 - “Shanxi Yuncheng 25MW Biomass Power Plant Project”（3407）（中国/スペイン）[DNV]
 - “Sichuan Lengshuikou 12.1MW Small-Scale Bundled Hydropower Project”（3581）（中国/オランダ）[DNV]
 - “Cooperativa Lar Wastewater Treatment and Energy Generation Project”（3998）（ブラジル/オランダ）[TÜV-SÜD]

- ・次回 EB62 へ決定先送り¹⁸（クレジット期間更新要請案件）：1件（日本事業者参加案件1件）
 - “HFC Decomposition Project in Ulsan”（0003）¹⁹（韓国/スイス・日本[イネオスケミカル]）[DNV]

¹⁸ EB56（2010年9月）にてレビュー実施が決定されていた案件（前回EB60でも決定が先送りされていた）。

¹⁹ 0003「韓国ウルサン市におけるHFC類の破壊事業」（日本政府承認2006年12月6日（担当官庁：経済産業省））

別添：【CER 発行・CDM 登録簿に関する事項】

【CER 発行・CDM 登録簿に関する事項】

<CER 発行要請・レビュー要請案件（4桁の数値はプロジェクト参照番号）（ホスト国／投資国）[担当 DOE]>

- ・発行承認：なし

- ・レビュー実施決定：なし

- ・発行不承認：なし

- ・以前、CER 発行要請の取り消しを行った案件の再申請提出許可：7件（日本事業者参加案件1件）
 - “Small Hydropower Projects at Alupola and Badulu Oya” (0100)（スリランカ/オランダ）[DNV]（モニタリング期間：2008年10月1日～2009年12月31日）
 - “Maguan Daliangzi Hydro Power Project” (0791)（中国/オーストリア）[BVC]（モニタリング期間：2009年4月22日～2010年4月21日）
 - “6.5 MW WHR Project in Huasheng Tianya Cement Co., Ltd.” (1038)（中国/スウェーデン・スイス）[BVC]（モニタリング期間：2009年7月1日～2010年5月31日）
 - “N2O decomposition project of Henan Shenma Nylon Chemical Co., Ltd.” (1083)（中国/カナダ・スイス）[SGS]（モニタリング期間：2009年12月16日～2010年4月30日）
 - “N2O decomposition project of Henan Shenma Nylon Chemical Co., Ltd.” (1083)（中国/カナダ・スイス）[SGS]（モニタリング期間：2009年7月1日～2009年12月15日）
 - “Changwa 10 MW Small-scale Hydro Project” (1535)（中国/日本[大和証券 SMBC プリンシパル・インベストメンツ]）²⁰ [TÜV-Rheinland]（モニタリング期間：2008年7月9日～2009年8月31日）
 - “Yidaoqiao Hydropower Project in Tiechang River, Jiulong County, Sichuan Province” (2162)（中国）[BVC]（モニタリング期間：2009年1月31日～2009年7月25日）

²⁰ 1535 「長瓦 10MW 小規模水力発電プロジェクト」（日本政府承認 2007 年 9 月 11 日（担当官庁：経済産業省・環境省））